

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客様、従業員・家族、協力会社、取引先、株主、環境、社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値創造や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、創業以来「会社を発展させ、社員を幸福にする」という経営理念のもと、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しております。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等にも積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、労使協調という伝統的財産を継承し、労働組合との継続的な対話・労使協議を通じた賃金引上げの実施、オンラインやWebによる教育コンテンツの充実、免許取得支援等に加え、ユニット運行・荷役分離の導入による運び方改革、休日増加や労働時間の短縮といった働き方改革の推進や施設のリノベーション等により従業員のES向上に努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言の URL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/60191-08-00-gifu.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/60191-08-00-gifu.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、創業以来、「輸送立国」すなわち、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、輸送を通じて日本の産業、経済の発展に貢献する物流企業を目指してまいりました。今後も「会社を発展させ、社員を幸福にする」という経営理念のもと、「働く人が誇りを持てる、魅力ある企業」を造り、お客様、従業員・家族、協力会社、取引先、株主、環境、社会をはじめとする多様なステークホルダーに対して、「社会課題の解決」による価値創造に取り組み、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 10 日

西濃運輸株式会社
法人の名称

代表取締役社長 高橋 智
役職・氏名（代表権を有する者）